

令和8年度 第1回広島県障害者施策推進協議会議事録

- 1 日 時 令和8年7月30日（木） 13:00~14:30
- 2 場 所 Web 会議
- 3 出席委員 足立委員、天野委員、岡本委員、岡本委員、加藤委員、金子委員、
関川委員、添田委員、高橋委員、俵委員、西河内委員、長谷部委員、
濱井委員、平石委員、藤井委員、彌政委員、山中委員、矢野委員
- 4 議 題
第5次広島県障害者プランの令和7年度実績報告及び中間見直しの方向性について
- 5 担当部署 広島県健康福祉局 障害者支援課 計画・県立施設グループ
TEL (082) 513-3161 (ダイヤルイン)
- 6 会議の内容
「4 議題」の内容を資料により事務局から説明

【議題：第5次広島県障害者プランの令和7年度実績報告及び中間見直しの方向性について】

(委員)

強度行動障害を有する者に関する地域の関係機関が連携した支援体制の構築について、どのような体制が確保できていれば達成といえるのか教えていただけたらと思います。

(事務局)

支援体制の構築については、それぞれの自治体の資源の状況に応じて体制の整備を図るものになりますが、例えば、強度行動障害者の事前の把握、日常的な相談体制の確保、緊急時が起きたときの受け入れ先の確保ができていれば、支援体制の構築ができているというところです。

(委員)

緊急時の受け入れ先があるとのことですが、その人の支援を知らないと拘束してしまいがちです。しっかりとした専門的人材によるチーム支援や緊急時の受け入れを考える必要があると思います。

国立のぞみの園では、中核的人材養成研修ということで、年に2名という少ない数ではありますが、とても良い研修をされているように聞いております。全市町が、強度行動障害の方の支援体制を整備するのは難しいと思っているので、国立のぞみの園のような研修を受けた方が中心になり、専門家巡回チームを作ってそれぞれの市町の相談に乗っていくことを、県全体で支援していただいた方が現実的で良いと思います。

また、共同生活援助の見込比が、100.6%ととても良い数値に見えますが、利用が難しい市町もあると聞いています。地域のニーズを把握していただけているのか、教えていただけないでしょうか。

(事務局)

共同生活援助の見込比が、100.6%とニーズを満たしているように見えますが、市町からは、地域間格差や、本人は望んでいるが重度の障害者など受け入れが難しいこともあるという回答をいただいております。今後開催する圏域会議で、実態についても、市町と議論をしていきたいと考えております。

(委員)

医療型短期入所の見込比が61.7%と実績と乖離があるという状況ですが、ニーズはあると思っています。事業所の不足ということでしょうか。また、精神障害者の福祉施設についてもニーズはあると思っています。

(事務局)

医療型短期入所のニーズは高いと思っており、今年度からレスパイトケアの拡充に向けた新たな施策を開始しているところございまして、実際に参入の意向を示している業者もあるところでございます。見込比との乖離につきましては、圏域連絡会議で協議をし、実態を把握していけるよう進めて参りたいと思います。

(委員)

総括目標に掲げる指標の現状値が 52.8%となっていますが、当事者の視点から言いますと、実際はそこまで高くないのではという感覚があります。

また、家族会は、家族同士が悩みや経験を共有するだけでなく、家族の孤立を防ぎ、本人への理解や関わり方にも影響するものであり、本人・家族が地域で生活していく上での地域資源の一つとして捉えることができるのではないのでしょうか。

加えて、研修について、年によっては実施時期が異なるため参加しにくい状況です。事業所としては、開催時期を固定していただく方が参加しやすいので、検討していただけないでしょうか。

(事務局)

総括目標の達成は容易ではありませんが、今回の見直しも含めプランに掲げる各施策を着実に推進することで、達成に近づけていきたいと考えています。

ピアサポーターに関しては、後日回答させていただきます。

研修については、受講者からインフルエンザ等の流行と重ならないよう、次期を見直してほしいとのご意見を受けまして、今年度、開催時期を早めたところです。一方で、ご意見のとおり、決まった時期に開催されることで、参加しやすくなることもあらうと思いますので、開催時期につきましては、関係者のご意見も踏まえながら、検討して参りたいと思っております。

(委員)

精神の関係で、東広島圏域でモデル的に実施している事業があったかと思いますが、取組状況はいかがでしょうか。

また、精神病床における退院患者の退院後の行き先について、障害者福祉施設の見込比が低く、他病院・介護施設の見込比が大きくなっています。高齢化等の影響により医療ニーズや介護ニーズが必要となることでこのような結果になっているのものと考えられますが、このあたりの分析について、いかがでしょうか。

(事務局)

令和 6 年度から事業に取り組んでいるところでございます。進捗状況等について、現在手元に資料がないため、後日、委員の皆様にご報告させていただきます。

また、退院後の行き先について、委員のご指摘は要因の一つではないかと考えております。今後開催する圏域会議において、要因と課題を把握・分析し、その結果を委員の皆様にごフィードバックさせていただきたいと存じます。

(委員)

基幹相談支援センターにおいては、知的、精神、児童など、それぞれの分野に跨ってせざるを得ない状況が出てきており、一度整理は必要な状況になっているのかなという意見です。

(事務局)

市町にも共有させていただいた上で、話をしていきたいと思っており、必要であれば国に対して要望していくことあるかと思っておりますので、今後、議論を深めていければと思っております。

(委員)

医療的ケアを必要とする人達に対しての個別避難計画を作るのが大変なため、実際なかなかできていません。その中で、11年度までに達成率100%を目指していくという、実態を反映してないような目標を掲げられても困るような気がしています。

現実問題、医療的ケアを必要とする難病関係は、非常に遅れて、あまり手を付けられていません。そこを何とかしてほしいというところはあって、我々も、難病患者とか医療ケアを必要とする人たちの防災対策のことを考えてやっているところです。資料には、市町の取組について書いていますが、県としての姿勢について、ご意見をいただきたいと思っております。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。ただこの100%は、目指していかないといけないものだと思います。ただ、それが11年度が現実的なのかというところは、おっしゃる通りだと思いますので、所管課である地域共生社会推進課に共有させていただきます。高齢者プランも今年度見直しとなっておりますので、今まで市町支援をしてきたということもあり、それを踏まえて、県のスタンス含め今後どうしていくのかというところは、プランの見直しをしていく過程で方向性が整理されていきますので、その状況を踏まえながら、連携して対応していきたいと思っております。

7 会議の資料名一覧（配付資料）

【資料1－1】第5次広島県障害者プランの進捗状況報告書

【資料1－2】第5次広島県障害者プラン 中間見直しの方向性について